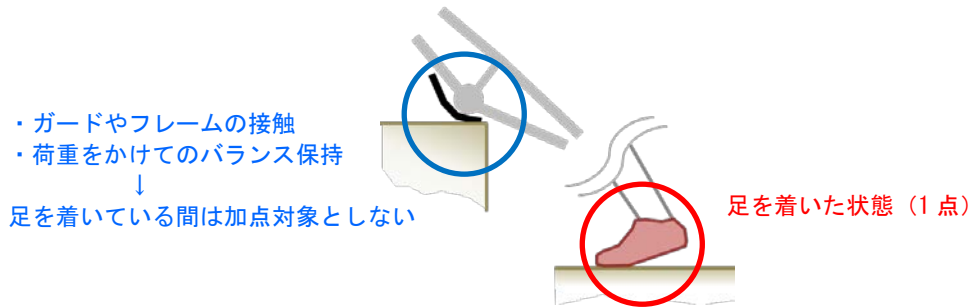


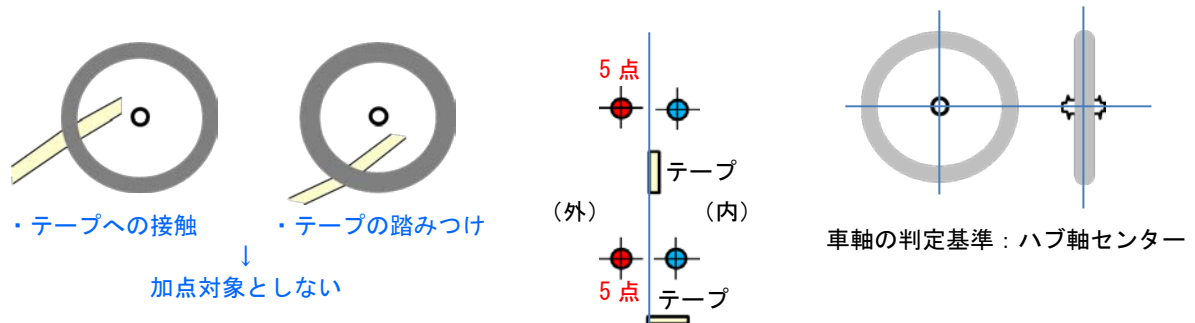
2016年国内大会におけるルール運用の目安

※主に競技現場において求められる判定の目安について、JBTAにより補足したものです。

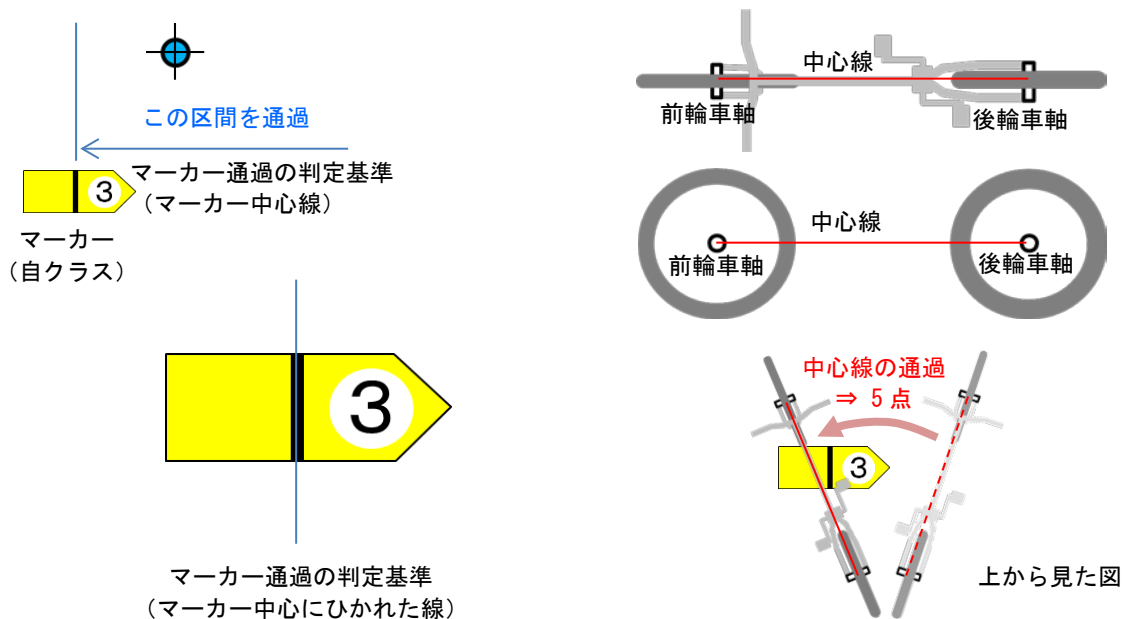
- 1) 足を着いた状態であれば、ガードやフレームが接触する、または、荷重をかけてバランス保持しても、新たな加点対象としない。(足着きの1点のみ) (足が離れた時点で接触等があれば加点)



- 2) コーステープへの接触や踏みつけは加点対象とせず、あくまでも車軸で判断し、車軸がテープの上または下を通過した(超えた)場合は5点とする。(車軸の判定基準はハブ軸センターとする)



- 3) マーカー通過の判定基準は**マーカー中心にひかれた線**とする。前後輪の車軸および前後車軸を結ぶ自転車の中心線がマーカー中心線の上または下を通過した(超えた)場合は5点とする。(タイヤ等がマーカーに接触しただけでは加点対象としない)



- 4) マーカーの破損、マーカーを落とす、コーステープを切断する等、セクションの修復が必要となった場合は5点とする。

2016年2月22日
JBTA 日本自転車トライアル協会